

令和五年十二月五日受領  
答弁第六八号

内閣衆質二一二第六八号

令和五年十二月五日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員原口一博君提出警察の売春防止法の運用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原口一博君提出警察の売春防止法の運用に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「営業の実態を調査するなどの対応」の具体的に意味するところが明らかではなく、また、警察の対応は、個別具体の事実関係に即して行われるものであり、一概に答えすることは困難である。